解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月三十日

福岡県北九州市若松区童子丸二丁目四番七号

福岡ＫＫ株式会社

代表清算人　木村　征一

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月三十日

福岡県久留米市田主丸町石垣一二四一番地三

ＳＷ株式会社

代表清算人　林田　安世

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月三十日

福岡県久留米市田主丸町石垣一二四一番地三

ＳＷ株式会社

代表清算人　林田　安世

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月三十日

大分市大字宮河内四五四七番地の一

特定非営利活動法人川添なのはなクラブ

清算人　柴田　和己

解散公告

当法人は、令和六年十一月十五日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月三十日

宮崎県宮崎市霧島一丁目一番地一

一般社団法人宮崎県肉用牛枝肉価格安定基金協会

代表清算人　坂下　栄次

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月三十日

鹿児島市堀江町三番三―七〇六号

ジャパンコミュニケーション有限会社

清算人　水元　亮子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月三十日

鹿児島市慈眼寺町二一番二〇号

有限会社みすみ塗装防水

清算人　三角　智子

解散公告

当社は、令和七年四月二十日、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月三十日

沖縄県石垣市字新川二〇九五番地八、二号

波光株式会社

代表清算人　林　素湄

解散公告

当社は、令和六年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月三十日

沖縄県南城市玉城字垣花四二五番地二

株式会社親ヶ原興産

代表清算人　大村　光昭

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年二月五日岐阜地方裁判所高山支部の解散命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月三十日

（登記簿上の主たる事務所）

岐阜県高山市堀端町一五八番地の一〇

宗教法人正法光土会

清算人　弁護士　川津　聡

連絡先　岐阜県高山市桐生町三―一〇五

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年三月二十一日岐阜地方裁判所の解散命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月三十日

（登記簿上の主たる事務所）

岐阜市八ツ寺町一丁目一九番地

宗教法人御嶽教岐阜照王教会

清算人　弁護士　岩田　尚之

連絡先　岐阜市七軒町二五番地　苅谷ビル二階　堀部俊治法律事務所

解散公告（第一回）

当法人は、令和四年五月十一日開催の責任役員会並びに総代会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月三十日

島根県邑智郡邑南町雪田五〇一番地

宗教法人長源寺

代表清算人　津田　浩子

解散公告（第三回）

当土地改良区は、令和七年三月三十一日に解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年五月二十八日）の翌日から二箇月以内に清算人に申し出られたく、土地改良法（昭和二十四年法律第一九五号）第六十九条の二の規定により公告します。

なお、当該期間内に申し出がないときは、清算から除斥します。

令和七年五月三十日

青森県八戸市南郷大字島守字熊堂二〇

清算法人八戸平原土地改良区

清算人代表　郷州　公典

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年四月三十日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月三十日

埼玉県久喜市西大輪一九二四番地一七

医療法人敏行会

清算人　朝比奈義仁

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年四月二十四日に世田谷区長の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月三十日

東京都千代田区大手町一丁目九番二号三菱地所レジデンス株式会社建替事業部内

ニューウェルハイツ自由が丘マンション建替組合

代表清算人　菊地　敏文

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月三十日

相模原市南区相模大野四丁目五番五号ロビーシティ相模大野五番街五号棟二〇一号

医療法人ロビーファイブレディースクリニック

清算人　佐藤　千史